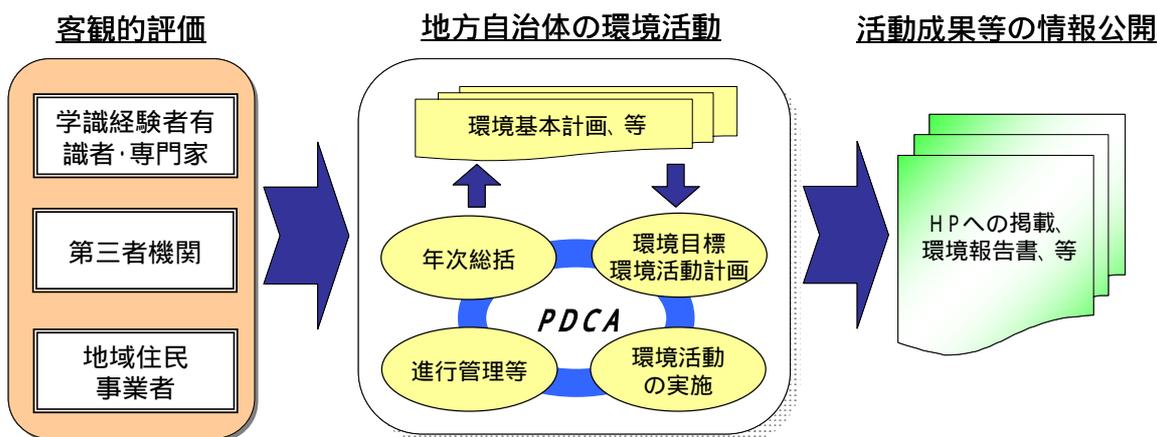


# 都道府県の環境マネジメントシステムの概況

## 1 地方自治体にとっての環境マネジメントシステム

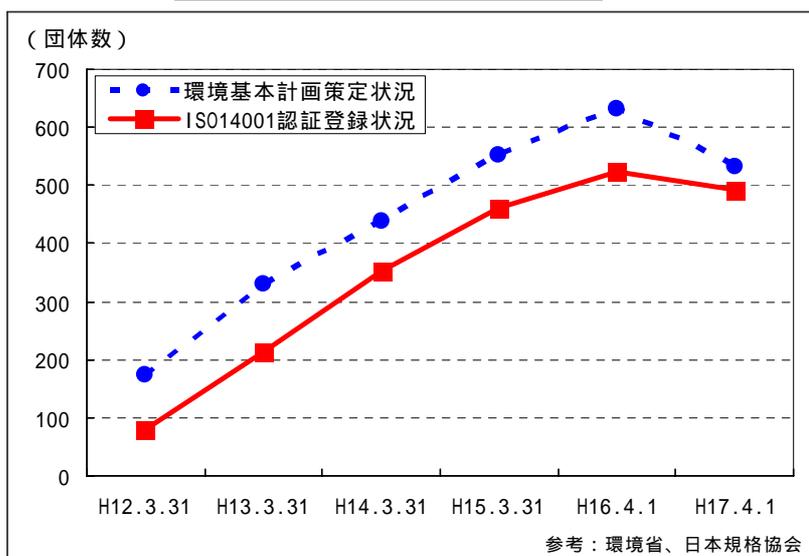
地方自治体の環境マネジメントシステム(以下「EMS」という)は、変化する自治体の組織や要員、社会経済情勢等に適切に対処しながら、環境基本計画や地球温暖化防止計画等に示された各種の環境施策事業を実現させるための諸策を統合管理する仕組みをいう。

地方自治体EMSの基本的な枠組み



地方自治体で最も普及している ISO14001 は、国際標準化機構 (ISO) が 1996 年に発行したもので、都道府県では、大分県が 1999 年に初の認証を取得している。地方自治体全体では、平成 21 年 7 月現在で 342 団体が ISO14001 の認証を取得している。特に都道府県では、31 団体が ISO14001 の認証を取得している。

地方自治体の ISO14001 普及動向



## 2 地方自治体にとっての ISO14001 の特徴

知識経営研究所が平成 20 年 9 月にまとめた「都道府県の環境マネジメントに関する実態調査報告書」によると、EMSを導入している全団体が、「庁内の紙ごみ電気等削減活動」を活動対象として挙げ、下記に示す効果を発揮している。

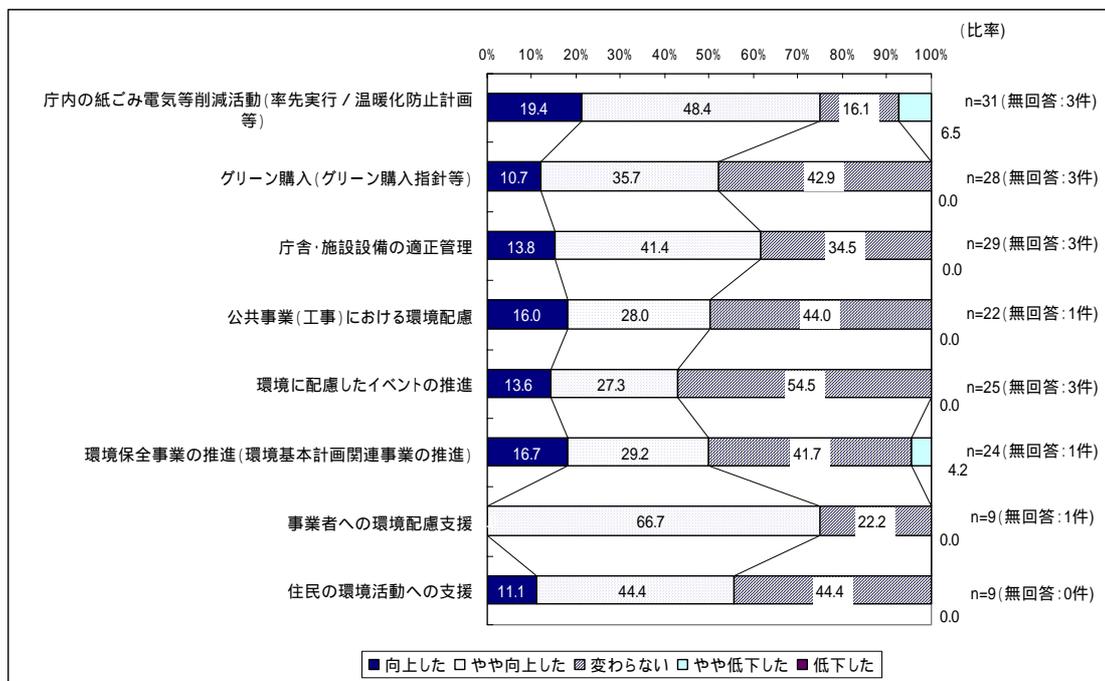
地方自治体で、ISO14001 取得が盛んな理由の一端には、自治体にとっての ISO14001 に次のような特徴があることによる。

ISO14001 は、『環境負荷の低減』だけでなく、『環境保全の促進』を目的に開発された国際規格であり、特に地方自治体では、環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画等に示された環境保全に資する取組や地球温暖化対策の推進に効果的であること。

ISO14001 は、第三者による客観的な評価制度である「審査登録制度」が併用されていることから、庁内での省エネ・省資源・ゴミ減量化などの取組の推進に効果的であること。

ISO14001 は、「PDCA」サイクルのシンプルな仕組みであることから、行財政改革の一貫として取組んでいる事務改善や予算縮減などにも活用し易く、自治体改革の推進に効果的であること。

最近1年間の活動・成果



### 3 最近の都道府県の動向

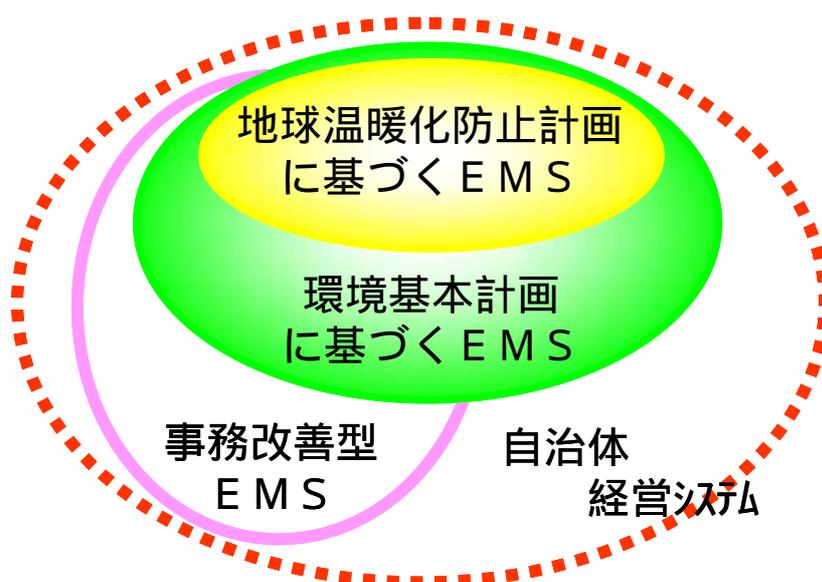
現在、31の都道府県がISO14001の認証を取得しているが、ピーク時は41団体が、いずれかの機関でISO14001の認証を取得していた。その後、諸事情により、ISO14001の認証を返上し、そのままISO14001の仕組みを継続している団体が5団体あり、残りは独自の取組に移行している。

ISO14001での取組は、庁内の省エネ活動等の地球温暖化防止計画に関する取組では、各実に成果を挙げているものの、多くの団体が、「事務作業量の負担感」をEMS運用上の課題として挙げている。

また、先に示した「都道府県の環境マネジメントに関する実態調査報告書」では、EMS事務局の人員は、回答団体平均で3.1人、専任は1.1人、兼任は2.7人になっているが、半数以上の団体は兼任でのEMS事務局業務を遂行しており、これらを背景に、「システム運用が事務局依存になっている」、「事務局の人員不足」を課題として挙げる団体もあり、更なる効率化が解決すべき課題になっている。特に、都道府県のような大規模組織の場合、環境部局に事務局を設置するだけでなく、各部局に補佐事務局を持つ分散管理型の組織の方が運営し易いことから、最近では、分散管理型のEMSに移行する団体もあるが、本部事務局以外の各部局における事務局設置の有無については、21団体(70%)が設置しておらず、組織編制を含むEMSの構造的な改革も、今後の解決すべき課題のひとつとなっている。

このような状況を背景に、地方自治体では、従前より実施している地球温暖化防止計画に基づくEMS、環境基本計画に基づくEMSだけでなく、行財政改革で予算削減対策が必須の団体や、組織管理の強化が求められている団体などでは、事務改善型EMS、自治体経営システムそのものにEMS要素を取り込んだもの、など様々な形態のEMSを導入し始めており、多様性に富んでいる。

自治体EMSのタイプ



## 4 ISO14001 の継続的改善について

ISO14001 は、導入後も継続的な改善を繰り返し、より使い勝手の良いものに組み立てなおしていくことから、「認証取得は、ゴールではなく、スタート」と言われている。  
導入後の自治体 ISO14001 に関する改善領域としては、次のようなものがある。

### EMSの改善工夫事例

取組項目	概要
<b>自己管理・統括管理の仕組みの見直し・強化</b>	
分散管理・部門管理機能の強化	部局別環境方針、これに基づく環境目標の管理方式を採用した。従前は本部事務局で統括管理していたが、地方機関の独立性・主体性を考慮し、分散管理方式を採用した。
個別目標の設定	各所属固有の目標、重点取組目標等を設定する方式を採用した。所属独自目標を設定するために、ハンドブックを作成し、そこで目標設定を例示している。
管理文書類の簡素化	手続きの簡素化や読み易い表現への改訂、ハンドブックや手引きの活用等の環境管理文書類を、より使い易いものに変更した。
研修の充実	ゴミ分別ゲームの実施などの実践型研修を実施した。
パフォーマンスの重視	EMSを軽量化すると共に、仕組みの順守だけでなく、成果をあげることが重視したEMSに変更した。
<b>内部牽制の仕組みの見直し・強化</b>	
第三者の内部監査への参加	地域住民や事業者、大学教授・学生、市町村職員などを内部監査に参加させ、内部監査の活性化を図ると共に、第三者の意見を活用する方式を採用した。
優良取組み等の表彰	各所属からの取組み成果報告や内部監査の報告を基に、各所属の優れた取組みを庁内LAN、Web等で表彰する方式を採用した。
第三者意見の活用	県民を委員とし、EMSに関する「アドバイザー会議」を組成し、県民の意見を活用する方式を採用した。

## 5 自治体 ISO14001 の今後

先に示したように、地球温暖化防止計画に基づくEMS、環境基本計画に基づくEMS、事務改善型EMS、自治体経営システムそのもの、など、EMSの変革が試行されているが、総じて2つの方向性での変革が進められている。

### (1) EMSとしての統合型マネジメントシステムへの移行

都道府県の場合、組織が巨大なため、全庁全ての拠点でISO14001を導入・運用できない府県も多々あり、認証取得後に対象範囲を拡充している。

しかし、学校や病院、警察や清掃事業、電力、上下水道等は、本庁等とは異なる組織特性を持つことから、学校版ISOや既往の経営管理機能に環境対策等を盛り込ませるなど、組織ごとに適したEMSの機能を導入していく必要がある。

したがって環境部門では、各所の組織特性を踏まえた自由度の高い取組方法(統合型マネジメントシステム)を構築しつつ、各所と環境部門間のコミュニケーションシステム(報・連・相)を構築し、全庁各所を管理する必要がある。但し、具現化には、次のような課題もある。

(課題)

- 事務局機能の明確化(特に「統合管理機能」、「部門支援機能」の区分)
- 各所属の自由裁量余地の確保と環境政策面の強力な推進とのバランス
- 内部環境監査などの内部けん制機能の強化
- 地域住民等への説明責任を果たす手段としての第三者評価制度のあり方

### (2) 自治体マネジメントへの移行

目標管理制度や行政評価制度等とEMSとの連携を検討している団体が増加している。また、環境に係わる施策事業は、事務事業評価制度の中に「環境面での取組」を明示し、各所属での環境工夫(環境面に係わる事務改善や住民啓発活動など)については、目標管理制度の中で「環境面での取組」を追加し、これらを一体的に管理することなど、自治体全体を統括する仕組みとISO14001での取り組みを連動させた「自治体マネジメント」としての高度化も検討され始めている。但し、具現化には、次のような課題もある。

(課題)

- 複数の仕組や制度を同時に扱うことの効率性とEMSが全庁管理システム等の組み込まれることによる“EMSという個性”の埋没化(=環境政策面のみの強化が難しくなること)のバランス
- 主管部門の違い、あるいは共存のあり方



### 所属らしい環境工夫目標等の設定例示

以下は、事務改善や県民啓発等に係わる環境工夫目標等の設定の例示であるが、一般的なものであり、神奈川県に限定したものではない。

(順不同)

所属特性	事務改善等に関わる目標	県民啓発等に係わる目標
政策部 総務部 県民部 会計局	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革等に関わる事務効率化の推進(省エネ・省資源)</li> <li>予算資料の簡素化(紙資源等の削減)</li> <li>統計データ等の電子化(紙資源の節約)</li> <li>会計手続きの電子化(省エネ・省資源)</li> <li>家屋評価におけるデジカメの活用(現像液等の排出削減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張時のエコホテル利用</li> <li>環境情報の発信</li> <li>指定管理者制度の審査基準に環境配慮の項目設定(ISO14001 認証取得等)</li> <li>検査での環境配慮の視点の追加</li> <li>県税電子申告システムや各種電子申請の利用促進</li> </ul>
保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>恩給・年金・各種給付金等電話応答マニュアル作成による事務処理の迅速化(省エネ・省資源)</li> <li>障害者の自立支援(省エネ・省資源)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護用品のリサイクル推進</li> <li>感染症の予防対策の推進</li> <li>健康増進のための広報の実施</li> </ul>
商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPの活用による各種冊子のペーパーレス化(紙資源の削減)</li> <li>各種会議での配布書類の削減や封筒の未配布、共有フォルダの活用による情報共有の推進(紙資源の削減)</li> <li>出張時の公共交通機関の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境設備・機器導入の支援</li> <li>環境ビジネス開発の促進支援</li> <li>ISO14001 等のEMSの導入支援</li> <li>環境問題に関する国際交流の推進</li> <li>エコツアーの推進</li> </ul>
環境農政部	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画等に係わる施策事業</li> <li>各種調査・報告書類の簡素化、電子媒体化(紙資源の削減)</li> <li>共有フォルダの活用による情報共有の推進(紙資源の削減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境啓発の促進</li> <li>公用車を活用した環境PR</li> <li>食品リサイクルの推進</li> <li>畜産環境対策の推進</li> <li>漁場環境保全の推進</li> </ul>
県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画等に示された環境事業等</li> <li>各競争入札の選定業務における配布資料の削減(紙資源の削減)</li> <li>設計図書の電子化(紙資源の削減)</li> <li>出張時の公共交通機関の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮指針の見直し・充実化による請負業者の環境配慮の促進</li> <li>請負業者への完成図書の電子納品化の推進</li> <li>渋滞解消対策の推進(排ガスの抑制)</li> </ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育・環境学習の推進</li> <li>学校等との事務連絡等の簡素化(省エネ・省資源)</li> <li>学校施設・設備に関わる省エネ活動の推進(省エネ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材等でのグリーン購入の促進</li> <li>スポーツ用品のリサイクル推進</li> <li>学校内だけでなく、保護者や地域と一体的な環境活動の推進</li> </ul>